

しおかぜ

No.364

2024 9月号

第112回通常総会	2~5
藤沢税務署の人事異動	6~7
第136回税金よもやま話 「役員報酬決定と議事録」	8
医療百話「救急医療について」	9
令和6年度下期分法人会費口座振替のお知らせ	9
事業活動報告	10
おじゃましました♪会員訪問	
Vol.053 株式会社スポレングスさん	11



公益社団法人 藤沢法人会

第12回 通常総会を開催



公益社団法人藤沢法人会の第12回通常総会並びに記念研修講演会が、6月21日(金)湘南鎌倉クリスタルホテルで、会員・来賓他114名出席のもと開催されました。

総会の前段で開催された研修講演会では、入内嶋晃事業研修委員長の司会で、共同通信社編集委員兼論説委員の太田昌克氏をお招きし、「揺れる国際秩序、米大統領選と世界の危機」と題する講演を拝聴しました。

総会は、川口重幸総務委員長の司会で進行。大川信乃副会長の開会のことばに続き、司会より定足数を確認し、総会の成立を宣言しました。次に澤邑重夫副会長より来賓紹介後、相原厚志会長がご挨拶を述べられました。続いて公務の都合により退席される鈴木恒夫・藤沢市長からご祝辞を頂戴しました。

議事の前に令和5年度の会員増強に関する表彰が行われ、横山貢組織委員長より表彰内容と該当者を発表し、個人では、5件以上の4名に表彰状、福利厚生制度受託会社3社に感謝状が会長より贈呈されました(表彰状並びに感謝状贈呈者は3頁に掲載)。

議案審議は、相原会長を議長に、第一号議案・令和5年度財務諸表報告及び監査報告に関する承認の件を上程し、倉知克則総務副委員長より報告後、杉田祐一監事より監査報告が行われ承認されました(正味財産増減計算書は4頁に掲載)。

次に報告事項として、令和5年度事業経過報告を大筋剛久総務委員、令和6年度事業計画を小柴智彦総務委員、令和6年度年度予算を成勢啓一総務委員(正味財産増減計算書は5頁に掲載)がそれぞれ報告を行いました。

以上で、議案審議並びに報告を終え、次に白田徳秀・藤沢税務署長、木村俊雄・寒川町長、城田英昭・東京地方税理士会藤沢支部長より祝辞を頂戴し、川又辰治副会長の閉会のことばで終了しました。

懇談会では、田中靖一副会長の開会のことばの後、岩瀬憲洋・藤沢県税事務所所長に乾杯のご発声を頂戴し、懇談会が盛大に行われ、田邊勝利副会長の閉会のことばで終了しました。

令和5年度新入会員紹介の優秀表彰者名 〈順不同・敬称略〉 於・第12回通常総会

支部表彰 （年度間入会数から退会数を差し引いた数値が多い上位3支部を表彰）

- 1
- 藤沢西支部
- 2
- 藤沢南支部
- 3
- 茅ヶ崎北東支部

個人表彰 ☆年度間紹介者☆(数字は紹介件数)

- 11 横山 貢 〈株なんどき牧場〉
- 10 櫻井 淳 〈株湘南セールスプロモーション〉
- 9 宮前優美子 〈大同生命保険(株)湘南支社〉
- 5 川口 重幸 〈株WIN〉
- 4 今津 奈央 〈大同生命保険(株)湘南支社〉
- 3 澤邑 重夫 〈社会保険労務士法人澤〉、大貫 美則 〈株ホンダ販売神奈川〉、張 幹枝 〈資キラク〉、
尾崎 宏治 〈A I G 損害保険(株)藤沢支店〉
- 2 相原 厚志 〈相和設備工業(株)〉、田中 靖一 〈株富士中商会〉、小柴 智彦 〈ホームプラザサンヨー(株)〉、
櫻井 貴裕 〈株櫻井興業〉、入澤ひろみ 〈有泰明商事〉、斎間 孝 〈株サイマコーポレーション〉、
根上 貴子 〈株APIC〉、富江 順子 〈大同生命保険(株)厚木営業所〉、佐藤 信重 〈有サトーズ保険事務所〉、
菅原 清治 〈菅原保険事務所〉
- 1 和田 幸男 〈有サンエイト〉、大川 信乃 〈株オーカワ〉、大石 憲子 〈株大石商店〉、
吉田 和己 〈株フォーピー〉、中川 信義 〈株グローブ企画〉、杉本 剛昭 〈有湘南法務コンサルティング〉、
倉知 克則 〈有クラチ工業〉、河合 幸雄 〈有三河屋〉、水嶋 聡 〈有水嶋企画〉、
田村 進 〈宗鵜沼伏見稻荷神社〉、田中 康俊 〈株湘南社〉、嶋村 裕二 〈有弘陽エンタープライズ〉、
木本己樹彦 〈サンキホーム(株)〉、和田江理佳 〈株えにし〉、戸嶋 優一 〈SURFOOD(株)〉、
工藤 司郎 〈株ツカサ〉、若林 美樹 〈株シー・イー・アール〉、安武 勝 〈有湘南クラフト〉、
吉田 恵子 〈有湘南ひまわり〉、須田 陽子 〈大同生命保険(株)湘南支社〉、
山崎 愛 〈大同生命保険(株)湘南支社〉、鈴木 淳子 〈大同生命保険(株)横浜支社〉、
福田 慶子 〈大同生命保険(株)平塚営業所〉、雲田 陽介 〈A I G 損害保険(株)横浜支店〉、
沖田 弘基 〈A I G 損害保険(株)横浜支店〉、市川 陽平 〈A I G 損害保険(株)厚木支店〉、
小山 希佳 〈A I G 損害保険(株)厚木支店〉、石橋 広一 〈株アクセル〉、辻本 賢一 〈フツロ保健センター〉

団体感謝状

大同生命保険株式会社湘南支社、A I G 損害保険株式会社藤沢支店、アフラック生命保険株式会社湘南支社

全法連・県法連功労者表彰者名 〈敬称略〉

全法連功労者表彰受表彰者

澤邑 重夫 〈社会保険労務士法人澤〉、伊藤 和司 〈株ユーコーテレコム〉

県法連功労者表彰受表彰者

小河 静雄 〈有工匠〉、櫻井 貴裕 〈株櫻井興業〉、大貫 美則 〈株ホンダ販売神奈川〉、加藤 芳郎 〈株藤吉〉

令和5年度 **正味財産増減計算書**

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 特定資産運用益	8,754,050	8,794,773	△ 40,723	
(1) 特定資産受取利息	30,000	24,138	5,862	利息
(2) 特定資産受取賃借料	8,724,050	8,770,635	△ 46,585	会館テナント家賃等
2. 受取会費	36,728,500	34,558,500	2,170,000	
(1) 正会員受取会費	35,228,500	33,458,000	1,770,500	年会費
(2) 賛助会員受取会費	1,500,000	1,100,500	399,500	年会費
3. 事業収益	620,000	696,000	△ 76,000	
(1) 研修会事業収益	310,000	414,000	△ 104,000	研修会等負担金
(2) 募金収益	160,000	132,000	28,000	チャリティゴルフ大会収益
(3) 広告事業収益	150,000	150,000	0	機関誌の広告料
4. 受取補助金	20,149,890	20,251,714	△ 101,824	
(1) 都道府県連補助金	1,839,590	1,827,414	12,176	
(2) 全法連助成金振替額	18,020,300	18,020,300	0	全法連による助成金
(3) 全法連補助金	290,000	404,000	△ 114,000	
5. 雑収益	1,175,040	1,208,339	△ 33,299	
(1) 受取利息	300	354	△ 54	利息
(2) 雑収益	1,174,740	1,207,985	△ 33,245	
経常収益計	67,427,480	65,509,326	1,918,154	
(ii) 経常費用				
給料手当	19,000,000	15,566,005	3,433,995	職員給与と手当等
退職給付費用	664,500	736,500	△ 72,000	職員退職金積立
福利厚生費	2,243,260	2,140,309	102,951	社会保険料等
旅費交通費	2,852,260	2,740,046	112,214	通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	5,656,360	4,975,126	681,234	切手、葉書、送料等
減価償却費	1,816,755	1,648,899	167,856	
消耗什器備品費	1,861,222	1,712,370	148,852	
消耗品費	2,181,603	2,578,555	△ 396,952	事務用品等
修繕費	300,000	190,300	109,700	
印刷製本費	7,517,006	7,738,923	△ 221,917	機関誌印刷費等
光熱水料費	1,150,000	759,762	390,238	電気、水道代
賃借料	124,440	154,975	△ 30,535	
事務所管理費	1,525,872	1,665,713	△ 139,841	
会場費	314,780	449,822	△ 135,042	会場費等
保険料	228,000	230,000	△ 2,000	
諸謝金	3,290,000	3,276,100	13,900	セミナー等講師料
租税公課	1,365,700	1,259,250	106,450	
会議費	6,794,700	6,218,723	575,977	会議飲食代等
委託費	3,935,820	4,291,180	△ 355,360	
支払負担金	1,682,400	1,490,911	191,489	
支払寄付金	345,000	456,000	△ 111,000	
渉外慶弔費	300,000	282,800	17,200	
表彰費	878,980	799,775	79,205	
支払手数料	1,060,000	1,122,624	△ 62,624	顧問料、各種振込手数料他
雑費	15,000	9,040	5,960	
経常費用計	67,103,658	62,493,708	4,609,950	
当期経常増減額	323,822	3,015,618		
ii. 経常外増減の部				
(i) 経常外収益				
経常外収益計				
0				
(ii) 経常外費用				
法人税及び住民税	140,000	184,500	△ 44,500	
経常外費用計	140,000	184,500	△ 44,500	
当期経常外増減額	△ 140,000	△ 184,500	44,500	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	183,822	2,831,118	△ 2,647,296	
一般正味財産期首残高	240,257,062	240,257,062		
一般正味財産期末残高	240,440,884	243,088,180		
II 正味財産期末残高	240,440,884	243,088,180	△ 2,647,296	

令和6年度

正味財産増減予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和6年度予算	令和5年度予算	増 減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 特定資産運用益	8,578,050	8,754,050	△ 176,000	
(1) 特定資産受取利息	30,000	30,000	0	利息
(2) 特定資産受取賃借料	8,548,050	8,724,050	△ 176,000	会館テナント家賃等
2. 受取会費	36,048,500	36,728,500	△ 680,000	
(1) 正会員受取会費	34,848,500	35,228,500	△ 380,000	年会費
(2) 賛助会員受取会費	1,200,000	1,500,000	△ 300,000	年会費
3. 事業収益	650,000	620,000	30,000	
(1) 研修会事業収益	340,000	310,000	30,000	研修会等負担金
(2) 募金収益	160,000	160,000	0	チャリティーゴルフ大会収益
(3) 広報事業収益	150,000	150,000	0	
4. 受取補助金	20,102,010	20,149,890	△ 47,880	
(1) 都道府県補助金	1,832,110	1,839,590	△ 7,480	
(2) 全法連助成金振替額	17,923,900	18,020,300	△ 96,400	全法連による助成金
(3) 全法連補助金	346,000	290,000	56,000	
5. 雑収益	1,235,040	1,175,040	60,000	
(1) 受取利息	300	300	0	利息
(2) 雑収益	1,234,740	1,174,740	60,000	
経常収益計	66,613,600	67,427,480	△ 813,880	
(ii) 経常費用				
給料手当	19,000,000	19,000,000	0	職員給与手当等
退職給付費用	400,000	664,500	△ 264,500	職員退職金積立
福利厚生費	2,243,260	2,243,260	0	社会保険料等
旅費交通費	3,427,600	2,852,260	575,340	通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	5,389,285	5,656,360	△ 267,075	切手、葉書、送料等
減価償却費	1,666,694	1,816,755	△ 150,061	
消耗什器備品費	1,772,431	1,861,222	△ 88,791	
消耗品費	2,018,389	2,181,603	△ 163,214	事務用品等
修繕費	300,000	300,000	0	
印刷製本費	7,156,564	7,517,006	△ 360,442	機関誌印刷費等
光熱水料費	930,000	1,150,000	△ 220,000	電気、水道代
賃借料	124,440	124,440	0	
事務所管理費	1,537,752	1,525,872	11,880	
会場費	462,030	314,780	147,250	会場費等
保険料	230,000	228,000	2,000	
諸謝金	3,567,000	3,290,000	277,000	セミナー等講師料
租税公課	1,730,200	1,365,700	364,500	
会議費	6,205,750	6,794,700	△ 588,950	会議飲食代等
委託費	4,320,440	3,935,820	384,620	
支払負担金	1,687,400	1,682,400	5,000	
支払寄付金	345,000	345,000	0	
支払手数料	861,400	1,060,000	△ 198,600	顧問料、各種振込手数料他
表彰費	878,980	878,980	0	
雑費	15,000	15,000	0	
渉外慶弔費	200,000	300,000	△ 100,000	
経常費用計	66,469,615	67,103,658	△ 634,043	
当期経常増減額	143,985	323,822	△ 179,837	
ii. 経常外増減の部				
(i) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(ii) 経常外費用				
法人税及び住民税	140,000	140,000	0	
経常外費用計	140,000	140,000	0	
当期経常外増減額	△ 140,000	△ 140,000	0	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	3,985	183,822	△ 179,837	
一般正味財産期首残高	236,919,911	236,736,089		
一般正味財産期末残高	236,923,896	236,919,911		
II 正味財産期末残高	236,923,896	236,919,911	3,985	

※令和6年度は重要な資金調達（借入れ）及び設備投資の予定はありません。

署

長に丸山氏

藤 沢 税 務 署 の 人 事 異 動

7 月 10 日 発 令

藤沢税務署の定時異動が7月10日発令され、白田徳秀署長は勇退され、新署長に小石川税務署から丸山 宏氏が着任されました。法人課税部門では垂野幸二副署長と二野裕史法人課税第1部門統括国税調査官は留任されました。今後は、法人会の様々な事業にご臨席いただきますので、会員企業の皆様におかれましては、是非とも法人会事業にご参加いただき、交流を深めていただければと思います。

主な異動は7頁のとおりで、新体制がスタートしました。



着

任の御挨拶

藤沢税務署長

まる やま ひろし
丸山 宏

仲秋の候、公益社団法人藤沢法人会の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

7月の人事異動により、藤沢税務署長を拝命した丸山でございます。小石川税務署から異動して参りました。

江の島やサザンビーチ、寒川神社などの名所に恵まれ、温暖な気候・豊かな自然、訪れた人が明るい気持ちになれる湘南の地での勤務を大変うれしく思うと同時に、管内に多くの納税者の皆様を抱える規模の大きい税務署の署長として責任の重さを感じておりますが、適正・公平な税務行政の実現のために精進してまいりますので、前署長の白田同様、よろしく願いいたします。

相原会長をはじめ藤沢法人会の役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に、貴会におかれましては、「税に関する説明会」や「租税教室」などの開催を通じて税知識の普及を行うとともに、「税に関する絵はがきコンクール」の実施や地域主催のイベントにおける広報活動などを積極的に実施され、適正・公平な申告納税制度の維持・発展に大きく寄与していただいております。大変心強く感じている次第でございます。

さて、近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大し、国税当局においても、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。皆様方におかれましては、各税目のe-Taxの利用をはじめ、法人税のALL e-Taxや年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化の促進にご理解とご協力をいただけると幸いに存じます。

私どもといたしましては、今後とも藤沢法人会の皆様方と、より緊密にコミュニケーションを図り、会からのご要望も詳しく伺いながら連携・協力を深めてまいりたいと考えておりますので、引き続き税務行政に対しましてお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人藤沢法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

藤 沢 税 務 署 の 主 な 人 事 異 動

【 新(留)任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	前 任 地
署 長	丸 山 宏	小石川税務署 署長
副 署 長(法人)	垂 野 幸 二	留 任
副 署 長(総務)	嘉手川 忍	留 任
副 署 長(個人)	名 倉 裕 一	国税不服審判所本部 管理室 室長補佐
総 務 課 長	筧 晶 子	東京国税局 総務部 国税広報広聴室 室長補佐
税 務 広 報 広 聴 官	鈴 木 絵 里	留 任
税 務 広 報 広 聴 官	平 山 奈 都 子	東京国税局業務センター渋谷分室 コール第3グループ管理官
特別国税調査官(法人)	柳 谷 光 広	東京国税局 課税第二部 酒類業調整官 (横浜中) 酒類調整官
特別国税調査官(法人)	天 海 健	留 任
法人課税第1統括官	二 野 裕 史	留 任
法人課税第2統括官	佐 藤 好 秀	留 任
法人課税第3統括官	日 下 多 佳 子	保土ヶ谷税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第4統括官	田 村 朋 伸	渋谷税務署 法人課税第6部門 上席国税調査官
法人課税第5統括官	大 野 牧 子	留 任
法人課税第6統括官	茂 木 志 麻	留 任
連 絡 調 整 官	大 塚 由 貴	留 任
法人課税第1上席調査官	奥 田 求 生	中野税務署 法人課税第4部門 統括国税調査官
法人課税第1上席調査官	三 棹 貴 史	世田谷税務署 法人課税第1部門 国税調査官

【 転 任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	赴 任 地
署 長	白 田 徳 秀	勇 退
副 署 長(個人)	中 島 文 彦	税務大学校 和光校舎 総合教育 教授
総 務 課 長	和 島 利 幸	横浜中税務署 副署長(総務)
税 務 広 報 広 聴 官	市 川 由 佳	東京国税局 調査第二部 調査第13部門 統括官付 主査
特別国税調査官(法人)	藤 本 竜 幸	横浜中税務署 法人課税第5部門 上席国税調査官
法人課税第3統括官	井 上 章 子	小田原税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官
法人課税第4統括官	松 波 智 之	渋谷税務署 法人課税第16部門 上席国税調査官
法人課税第1上席調査官	松 永 秀 行	横浜南税務署 法人課税第4部門 上席国税調査官
法人課税第1調査官	岡 崎 崇 志	大月税務署 法人課税第1部門 国税調査官

※法人課税第1調査官は法人会担当者のみ記載



垂野副署長



二野1統括



奥田上席



三棹上席



役員報酬決定と議事録

今回は役員報酬の決定について「よもやま話」的にお話ししたいと思います。法人会会員企業様におかれましては役員報酬決定について毎期処理を行ってこられていますのでご存知なことが多いと思いますが、お付き合いいただければと思います。

(1)役員とは…?

まずここでいう役員報酬の「役員」とは誰のことでしょうか…? 会社法 329 条で定める役員とは取締役、会計参与、監査役です。代表取締役という役職はほとんどの株式会社で設置していると思いますが、常務取締役、専務取締役などの役職を設けている会社もあると思います。こういった代表、常務、専務も会社法 329 条の取締役です。

合同会社では出資者を「社員」として登記していると思いますが、この「社員」は一般的にいう「会社員」ではなく、合同会社の経営者に当たりますので上記取締役等と同様に「役員」と考えます。

(2)役員報酬とは…?

役員報酬とは上記(1)の「役員」が職務執行の対価として受け取る報酬等です。この報酬等は毎月の給与のほか、賞与その他の経済的利益を含みます。

(3)役員報酬の決定機関

会社法第 361 条 1 項では取締役の報酬等は定款に定めていないときは株主総会の決議によって定めるとしています。役員報酬の金額を定款に記載しているケースは少ないと思われるので株主総会が役員報酬の決定機関と考えてよいです。取締役会を設置している会社では株主総会で役員報酬の総額を決定し、各取締役の報酬等の内訳は取締役会で決定していることが多いようですが、取締役会非設置が認められた平成 18 年 5 月以降は株主総会において各取締役の内訳まで決定している会社が多くなっています。

通常この役員報酬を決定する株主総会は定時株主総会です。つまり株主から決算の承認を得る総会のときに役員報酬に関する議案も決議することになります。必要なときは役員報酬の決定を臨時株主総会で決議することもあります。これは役員に変更があったとき(新たな取締役の就任や代表等の役職の変更があったときなど)や設立年度である場合などです。

会社法第 318 条ではこの株主総会の議事録の作成と保管を義務付けています。この保管のことを「備付け」と言っていますが、この備付期間は本店の場合 10 年間です。このように法律上でも作成・保管が定められておりますが、この議事録は社会保険事務における標準報酬月額算定時や、法人税の税務調査などで提示を求められることがありますので、株主総会議事録は必ず毎期作成し保管をするようにしてください。

(4)法人税法上で損金算入となる役員報酬(経費扱いになる役員報酬)

「損金」という言葉は法人税法上での「費用」という意味です。法人税法ではこの損金とすることができる役員報酬を定期同額給与、事前確定届出給与、業績連動給与の3つに分類しています。業績連動給与については株式を公開していない非上場会社は適用外となりますので、ここでは定期同額給与と事前確定届出給与の二つについてお話ししていきます。

①定期同額給与

この定期同額給与は簡単に言えば役員の毎月のお給料です。1 か月以下の単位で定額にて支払われるもので、通常は職務執行期間(定時株主総会から次の定時株主総会までの期間)中は金額の変更はできません。取締役の役職の変更や業績悪化の場合などのやむを得ない事由のときは変更が認められる場合もありますが原則変更なしとお考えください(このやむを得ない事由での変更があるときも臨時株主総会議事録の作成・保管が必要です)。

②事前確定届出給与

事前確定届出給与は「職務執行期間中のこの日にいくら支払います」といった内容を所轄税務署へ事前に届出しておいて、その届出書に記載した通りに役員報酬の支払いと記帳が行われれば、法人税法上において損金と認められるというものです。言い換えれば、役員に対する賞与を事前に届出してその通りに支給すれば経費にできるということです。ここでの「事前」とは職務執行前という意味で、その届出の期限は役員報酬決定から原則 1 か月以内とお考えください(紙面の都合上届出書の記載方法等の説明は省略させていただきます)。ここで損金算入という点で重要なことは、届出書に記載した支給日に届出書に記載した通りの金額で支給するということです。記載した金額と異なる額での支給は損金算入が認められなくなります。

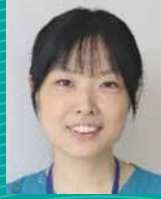
近年筆者自身が立ち会っている税務調査では、この事前確定届出給与の届出書の提出がされていた場合に、その手続きや処理が適正にされているかの確認(特に議事録の確認)が増えているように感じています。またこの事前確定届出給与は業績なども予測しながら支給額を検討し事前に届出しておくこととなりますので、業績が予測通りでなく支給できないといった事態も発生します。このときは必ず支給日到来前に臨時株主総会の決議として事前確定届出給与の全額不支給の決議を行った議事録を作成してください(役員報酬の受領辞退による「債務免除」とみなされないため)。今年 2 月に筆者が立ち会った税務調査では実際にこの不支給を決議したときの株主総会議事録の提示を求められました(議事録文書ファイルの作成日時まで確認されました…)

(5)まとめ

今回は毎期発生する役員報酬についてお話しさせていただきました。株主総会等の議事録の大切さを改めてご認識いただけますと良いと思います。役員へ支給するものとして毎期発生する役員報酬以外にも役員退職慰労金や見舞金などがあります。これらについても株主総会議事録や社内規程が根拠資料となりますのでご注意ください。また議事録の大切さは役員報酬に限りません。法人で行う重要な取引(不動産の売買、自社株や関係会社株式の売買、会社と取締役の間での金銭の貸し借り等…)が発生する場合など、特に同族会社では議事録の根拠資料としての重要性が高くなりますので皆様今一度ご確認ください。

医療百話

湘南藤沢徳洲会病院
 救急センター 部長
 かまがた はるか
 鎌形 悠



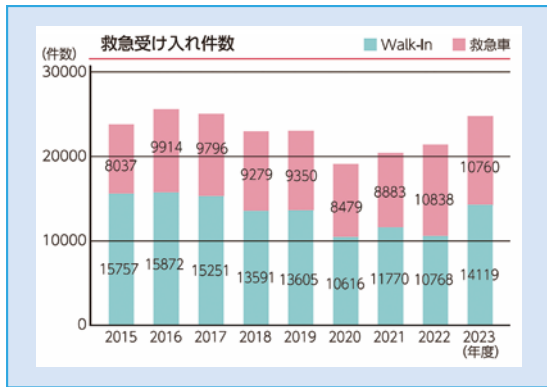
「救急医療について」

■質の高い安全な救急医療の推進

救急センターには、医師・看護師・救命士・その他のスタッフがチーム一丸となって、どのような症状、病態であってもすべての患者さんを円滑に受け入れられるような体制づくりを行っています。特に病院救命士が積極的に活動しており医療機関の要請により、当院での精査が必要な方を安全に早く治療ができるように病院救急車でお迎え搬送を行っています。地域の皆さんが安心して過ごせるように、中核病院のひとつとして、今後も医療機関と連携しながら質の高い安全な救急医療を提供できるように推進していきたいと思っております。

■救急車受け入れ件数は増加傾向

湘南東部医療圏の2次救急病院の一つとして、地域で発生した救急患者さんの受け入れをおこなっています。救急車は藤沢市内だけでなく、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市などの他の地域からの搬入も多く受け入れています。救急車の出動件数は年々増加傾向にあり、それに伴い当院での受け入れ件数も増加傾向になっています。



■救急外来の受診が必要と考えられる場合

次のような症状が突然起こった場合は、重症の疾患を起している可能性があるため、救急外来を受診するようにしてください。

頭・神経

突然強い頭痛、立てないくらいふらつく、呂律が回らない、突然片側の腕や足に力が入らなくなる。このような症状が急に起きた場合、**脳梗塞、脳出血を起こしている可能性**があります。

胸・背中

急な息切れ呼吸困難、胸が締め付けられる、圧迫されるような痛み、冷や汗が出る、突然胸と背中が痛くなり痛みが移動する。**急性心筋梗塞や大動脈解離などの可能性**があります。

おなか

突然の強い腹痛、血を吐く、便に血が混じる、黒い便が出てふらつくなどがあります。その他、意識がない、もうろうとしている、ケガをして出血している、痛みが強くて動けないなど。

■救命の連鎖

生命の危機に陥った傷病者を救い、社会復帰につなげるために必要な一連の処置の流れのことを言います。これらの一つでもかけると救命につなげることはできません。また、心肺停止状態の傷病者に対し、救急隊が到着するまでに行う、一次救命処置は『居合わせた人たち』で始めることが大切です。心臓が停止すると脳への酸素供給が途絶え、脳がダメージを受けるため迅速に一次救命処置を開始し、専門的治療を行う二次救命処置につなげる必要があります。



令和6年度下期分 法人会費口座振替のお知らせ

区分	資本金	月額
正会員	300万円以下	800円
	1,000万円以下	1,300円
	3,000万円以下	1,800円
	5,000万円以下	2,400円
	5,000万円超	3,000円
	特別会員(同一代表者及びこれに準ずる代表者の法人)	100円
賛助会員	法人会活動に賛同される個人又は個人事業者	500円

□座振替契約の皆さまへ

令和6年度下期分(令和6年10月1日～令和7年3月31日)の会費をご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。

尚、領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきます。

※領収証が必要な場合、事務局までご連絡ください。

■引落日:令和6年11月15日(金)

□座振替契約をされていない皆さまへ

12月上旬に振込用紙を郵送いたします。法人会費の納入は口座振替が便利です!ご協力ください。

お問い合わせは(公社)藤沢法人会 事務局・0466-22-6444

租税教室

青年部会と女性部会では藤沢税務署管内の小学校を対象に租税教室を開催しています。今回は藤沢市内と寒川町内の小学校2校で、税金の使われ方等、税についての授業を行いました。

6/26 藤沢市立大道小学校

6年生4クラス120名



7/1 寒川町立小谷小学校

6年生2クラス70名

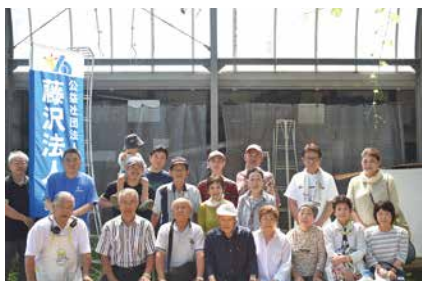


法人会の事業

6/16日

参加人数21名

寒川支部BBQ大会 (弁慶果樹園)



6/17日

参加人数17名

藤沢東支部ボウリング大会 (江の島ボウル)



- 1位 川島亮太氏 〈細野運送(株)〉
- 2位 浅井明美氏 〈湘南センコー(株)〉
- 3位 川又辰治氏 〈増子電気工事(株)〉

7/23日

参加人数16名

藤沢西支部ゴルフ (芙蓉カントリー倶楽部)



- 1位 廣瀬美夜子氏 〈Artemis(株)〉
- 2位 石関 仁氏 〈有(高橋商事)〉
- 3位 田邊勝利氏 〈(株)田辺工務店〉

7/23日

参加人数56名

藤沢北支部ボウリング大会 (湘南とうきゅうボウル)



- 1位 氏原政幸氏 〈(株)長谷川土建〉
- 2位 林 将幸氏 〈(株)アール・イーピー〉
- 3位 飯田龍一氏 〈(西)建設工業(株)〉

7/28日

参加人数25名

茅ヶ崎北東支部トウモロコシ収穫祭(大竹農園)



茅ヶ崎北東支部では会員の大竹農園さんの畑をお借りし、トウモロコシの収穫祭を開催しました。収穫後には獲れたたのトウモロコシをその場で調理し、夏の味覚を堪能しました。

7/29日

参加人数14名

藤沢南支部税務研修会(藤沢法人会館)



藤沢南支部が主催する税務研修会では税理士の桂田由香氏(東京地方税理士会藤沢支部)をお招きし、“令和6年度気をつけるべき会社の税務処理”と題し研修会を行いました。



おじゃましました♪ 会員訪問

vol.053 身体のトータルサポート「株式会社スポレングス」さん

確かな基礎を教え、子どもたちの運動能力を高めたい!!

「運動する機会や遊び場の制限などから、日本の子どもたちは、運動能力が著しく低い傾向にあります。ですがきちんとしたトレーニングを受ければ、運動能力は激的にアップします」。そう語るのは、時崎正浩さん(62歳)。時崎さんは、もとトップリーグのラグビー選手。茅ヶ崎で子どもたちにラグビーを教えていましたが、「多くの子どもたちが、走れない、すぐ転ぶ、ケガをしてしまう事実を知り、調べたところ、外で遊ぶ時間が圧倒的に少なく、安全優先で強制的に運動が減らされていることがわかりました」。

このままではいけない、と45歳で大手企業を退職すると、柔道整復師の国家資格を取得し、茅ヶ崎駅近くにスポーツ接骨院、「アスリートフィーリング株式会社」を開業。選手時代の激しいコンタクト時に受ける衝撃や痛み、ケガなど多くの経験を活かし、子どもから大人、ペットまでを対象に、手技と物理療法を取り入れた、一人一人異なるオリジナルの施術を提供しています。

さらに、「株式会社スポレングス」を立ち上げ、子どものスポーツ障害の防止や運動能力の向上を図るため、約2万人の児童やチーム選手を測定・分析し、データを構築しました。最新測定器を使い、走力などを測定することで、オリジナルのトレーニングを可能にしています。「日本の体育教育を変えていきたい」と時崎さん。「きちんとした指導者がいれば、確実に基礎運動能力は向上します。私の夢は、結果の出せるスポーツ選手を誕生させること。一人でも多くの子どもたちと出会いたいです!!」

健康な身体がイチバン!!
家族みんなでトレーニングを
楽しんでください♪



▲オリジナル施術を提供。「子どもから大人、ペットまで家族丸ごとサポートします!!」



▶施術後、隣の部屋で個々の目的に合わせたパーソナルトレーニングを!



◀一人一人のスポーツパフォーマンスを解析。「野球をする子はホームランが打てるようになります」。



◀最新測定器でデータ分析。ダッシュ力、バネ力、ジャンプ力をつけることで、走りが速くなります。



株式会社スポレングス
アスリートフィーリング株式会社
神奈川県茅ヶ崎市新栄町 2-24 LSビル湘南 1F
TEL. 0467-81-3754 携帯 080-5042-0013
Mail tokizaki@athlete-f.net
HP: <https://athlete-f.net/>

法人会 貸倒保証制度が 皆様の攻めの経営を サポートします!



与信管理を**貸倒保証制度**へアウトソーシングすることで、
経営者の皆様は与信管理の心配から解放されます!

お見積はカンタン

無記名包括
プラン

まずは「売上高」と「業種」を
ご申告ください。

全お取引先を包括して補償対象とする「無記名包括プラン」で保険料を計算し、
ご案内します。

無記名包括プランは保険期間中のお取引先の追加・削除の変更手続きが
不要です。

記名
プラン

補償対象のお取引先の選定条件によって保険料を抑えることができます。

専用の見積依頼書にお取引先と債権残高等をご記載ください。

「記名プラン」にて補償対象を絞ることで保険料を抑えることができます。

お問合せ先

〈取引代理店〉

SSP Group 株式会社
東京都港区赤坂 8-5-28 アクシア青山 3F
担当 : 坪根
連絡先 : 080-7935-0741

〈引受保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社
神奈川支店横浜第四支社
〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-2-5 21F
TEL:045-274-8918 FAX:045-663-4068

承認番号 : B24-900025 承認年月 : 2024年4月